

岩手靖国違憲訴訟・東京「君が代」裁判 両訴訟から見えてくる象徴天皇制の危うさ

宗教的権威を基礎に、軍事大権を掌握し統治権の総覧者ともなった大日本帝国憲法下の天皇。その害悪は分かり易いところ。象徴天皇とは、単に旧天皇制の残滓というだけのものではなく、政権にとっては、その権威を頂点とする階層的秩序が統治に有益なのだと思います。その視点から、象徴天皇制の諸害悪を整理してみたいと思います。



講師・澤藤統一郎弁護士

【プロフィール】

1943年8月賊軍南部の盛岡生まれで、天皇制に弾圧を受けた「宗教二世」。

ものごころついたころには日本国憲法があり、陽光と水と風と日本国憲法によって育った。身体の組成は、自由と民主主義と平和と、反権威・反権力。

1971年4月弁護士登録。元東弁・日弁連消費者委員会委員長。公益財団法人第五福竜丸平和協会・監事

5月17日(土)午後2時-4時(開場午後1時半)

会場：新宗連会館

(小田急線「参宮橋」駅下車徒歩7分、東京都渋谷区代々木5-57-10、国立オリンピック総合センター向かい)

オンライン併用・参加費 1000 円・カンパ歓迎

オンライン参加の参加費・カンパは、以下の郵便振替口座へ

00190-8-12809 口座名「政教分離の侵害を監視する全国会議」

申込不要・オンライン参加の方は開始 15 分前から下記から入室可。

<https://us02web.zoom.us/j/82034636871?pwd=tFPDbKNLahJbLaq5ZyZojvYCa7bkP.1>

ミーティング ID: 820 3463 6871 パスコード: 551400



主催 「政教分離の侵害を監視する全国会議」
連絡先 090-9820-5527 sola_fide@yahoo.ne.jp (星出)